

宮城県中小企業等 再起支援事業補助金

エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている県内中小企業・小規模事業者等が、
早期の再起を図るための「販路開拓」、「生産性向上」、「新商品・新役務の展開」、
「売上原価の抑制」、「キャッシュレス化・新紙幣対応」、「人材確保」に関する取組を支援します。

補助対象者

県内に本店又は住所を有する
中小企業・小規模事業者等※
※個人事業主、一部のNPO法人を含む

補助要件

下記①、②のいずれかに該当すること

① 「営業利益率」の減少

直近の営業利益率が前期(前年)比で
減少していること(減少していない場合で
あっても2期連続でマイナスであれば対
象)

② 「売上高」の減少

令和7年4月以降の任意の1か月の売上高
が、令和4年1月～令和6年12月の任意の
同月比で30%以上減少していること。

補助率・補助上限額

【通常】

補助率
2/3以内
補助上限額
100万円
(下限10万円)

NEW!! (賃上げ実施)

補助率
4/5以内
補助上限額
120万円
(下限10万円)

NEW!! 賃上げ加算要件

常時使用する従業員(正規・非正規問わず)
の平均賃金を

2025年9月比で**3.5%**以上引き上げ※

※賃上げ実施済：2025年10月～申請日
賃上げ実施予定：申請日～事業完了日
までに引き上げる必要あり。

募 集 期 間 2026年1月下旬～3月上旬(予定)

補 助 事 業 期 間 2026年1月1日～6月30日(予定)

申 請 方 法 電子申請 又は 郵送

お問い合わせはこちら



022-211-2742

宮城県経済商工観光部中小企業支援室

受付時間 8:30-17:15(土日祝・年末年始を除く)

宮城県 再起支援



仙台市青葉区本町3丁目8番1号

saiki@pref.miyagi.lg.jp

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/saiki-r7-2.html>

宮城県公式
Webサイト

